次に、ろ液の約半量を1,000mLのビーカーに移し、ビーカーをガラスカバーで覆い、窒素を連続的に流しながら溶媒を蒸発させる。溶媒を蒸発させながら残りのろ液及び最後に三角フラスコをヘキサン20mLずつで２回洗った洗液を加え、全溶液を約50mLまで濃縮した後、これを重量既知の石英製蒸発皿に採り、ビーカーを20mLずつ温ヘキサンで２回洗い、洗液を蒸発皿に合わす。ビーカー中に温ヘキサン不溶性の残渣のあるときは、トルエンを加え加熱して溶かし、蒸発皿に合わす。蒸発皿を注意して水浴上で加熱して溶液を蒸発乾固した後、真空デシケーター中に入れ、12時間放冷後蒸発残渣量を精密に量り、この残渣量（g）をAとし次式によりヘキサン抽出物を求める。

ヘキサン抽出物（%）＝（A－B）／試料（g）×100

B：試験溶液と同量の溶剤について得た空試験時の残渣量（g）

（新設）

（新設）

8　ホルムアルデヒド試験法

試験溶液10mLを正確に量り採り、20％リン酸１mLを加えた後、200mLのメスシリンダーに水５～10mLを入れ、冷却器のアダプターが水に浸るようにして水蒸気蒸留を行う。留液が約190mLになったとき、蒸留をやめ、水を加えて正確に200mLとする。この液５mLを内径約15㎜の試験管に正確に量り採り、アセチルアセトン試液５mLを正確に量って混和し、沸騰水浴中で10分間加熱する。

別に水５mLを内径約15㎜の試験管に正確に量り採り、アセチルアセトン試液５mLを正確に量って混和し、沸騰水浴中で10分間加熱したものを対照液とする。

両液を白色を背景として側方から観察するとき、試験溶液の呈する色は、対照液の呈する色より濃くてはならない。

9　２－メルカプトイミダゾリン試験法

試料を細切し、その1.0gを精密に量り、共栓付きフラスコに入れる。メタノール50mLを加え、密栓して約40℃に保ちながら時々振り混ぜて一晩放置する。冷後、この液をろ過し、ろ液及び洗液を合わせ、減圧濃縮器を用いて40℃以下で約５mLまで濃縮する。次いで、水を加えて正確に10mLとする。その１mLを採り、孔径0.5μm以下のメンブランフィルターでろ過して試験溶液とする。

試験溶液及び２－メルカプトイミダゾリン標準溶液をそれぞれ５μLずつ用いて、次の操作条件で液体クロマトグラフィーを行うとき、試験溶液の液体クロマトグラム上に、２－メルカプトイミダゾリンのピークを認めてはならない。

操作条件

カラム充てん剤　オクタデシルシリル化シリカゲルを用いる。

カラム管　内径4.6㎜、長さ150㎜のステンレス管を用いる。

カラム温度　40℃

検出器　紫外部吸光検出器又はフォトダイオードアレイ検出器を用い、波長238nmで操作する。

移動相　メタノール及び水の混液（１：９）を用いる。２－メルカプトイミダゾリンが約２分で流出する流速に調節する。